

『接骨院・整骨院の患者相談ダイヤル』 運営委員を募集しています！

『接骨院・整骨院の患者相談ダイヤル』は柔道整復師の施術を受けた人、あるいはこれから受けようとする人達にその施術等についての不安や疑問に答えることを目的としています。私達はこの活動を通じ、柔道整復施術の認知度を高め柔道整復師の社会的地位の向上を目指しています。

本ダイヤルは相談された方の申し出によって、その必要があると判断した場合には、施術を行った柔道整復師あるいはその院の開設者(責任者)に申し出を頂いた苦情などを伝えるといった指導等を行うこともしております。

患者相談ダイヤル運営委員会は本ダイヤルを運営しております。委員の構成は、柔道整復師並びに弁護士、公認会計士、医師及び柔道整復師業務に直接・間接に関わっておられる業界関係者、学識経験者並びに患者様等多くの方の参加を頂いております。

開設 4 年以上の信頼をふまえ、更なる公共性・公平性を担保とするために、本主旨にご賛同いただける方のご応募をお待ちしております。

募 集 内 容

任 期：平成 27 年 5 月 1 日～平成 30 年 4 月 30 日（3 年間）

- ・年 6 回の運営委員会への出席
原則隔月第 2 日曜日（1 回の会議時間は約 2 時間となります）
- ・他に相談員研修会の講師を担当していただく事もあります

募集人数：3 名以内

対 象：柔道整復師若しくは柔道整復師業界団体の職員・OB 職員（共催団体かは問わない）

資 格：以下のどれか一つを満たしている方

- ①柔道整復事業専門（中心）の団体
- ②臨床経験 10 年以上の柔道整復師（現在柔道整復師として活動していない方でも可）
- ③入職 5 年以上の団体職員（元職員も可）

提出書類：①柔道整復師免許の写し（柔道整復師の場合）

- ②履歴書
- ③職務経歴書

選考方法：書類審査、面接

選考基準：選考基準は以下の点を重視する

- ①柔道整復師業界に精通している
- ②柔道整復師業界の改善・改革に対する意欲がある

費用弁償：交通費実費の他、別途規約により支給いたします

募集期間：平成 28 年 3 月 31 日（木）迄

以上

お問い合わせ：患者と柔道整復師の会 患者相談ダイヤル担当；篠原・森
bjbjsoudan@gmail.com または TEL：03-5302-2180

URL：<http://k-jsoudan.org/>

書類送付先：〒164-0013 中野区弥生町 1 - 1 3 - 7

患者と柔道整復師の会 中野事務所